

# 仕 様 書

## 1 業務名称

東広島市史先行編（西条独創教育・酒）作成業務

## 2 業務目的

東広島市史編さん事業は、平成の大合併を経て、新たな東広島市域の歴史・文化を明らかにすることで、市民の郷土への理解と愛着を育み後世に継承するものである。

本業務は、市史編さん事業の一環として、市制施行50周年に当たる令和6年度に本市の近現代史を語る上で重要なテーマである「西条独創教育」・「酒」を取り上げ、東広島市の変遷を分かりやすく紹介するため刊行する「東広島市史先行編（西条独創教育・酒）」を作成することを目的とし、編集、校閲、校正、印刷・製本、納品等の業務を行う。

## 3 履行期間

契約締結日の翌日から令和7年3月31日（月）まで

## 4 履行場所

発注者の指定する東広島市内の施設等及び受注者が所管する作業場で発注者に届け出た場所

## 5 業務の内容

### （1）編集業務

ア 目次案の提示

イ 読みやすいページレイアウトの提案と組体裁の提示

（表紙のレイアウト・編・章・節など見出しと本文のバランス・書体の種類・色仕上がりなど）

ウ 本文及び口絵のゲラ作成（本文・図版・図表・写真・イラストのデザインレイアウト）

エ 校正・表記統一から割付までの編集作業

オ 掲載する図版類の作成

カ 掲載する写真のスキャン及び補正等の調整

### （2）編集に係る助言業務

必要に応じ専門部会等の会議に、自治体史編集を経験している職員が出席し、編集業務に関してアドバイスをし、必要に応じて事務局と打ち合わせをすること。

### (3) 校閲業務

- ア 誤字、脱字のチェック
- イ 発注者が作成した「東広島市史先行編執筆要項」に基づく漢字、仮名遣い、送り仮名、注記などの表記チェック及び用字用語の統一を行うこと。  
なお、表記チェック及び用字用語において疑義が生じた場合、受注者は「編集指示要項」（任意様式で可）を作成し、発注者に確認を行った上で作業を行うこと。
- ウ 現存する人々に不快感を与える可能性のある表現、差別用語、不適切用語等、人権上留意すべき表現に関するチェック
- エ 年号、年数、地名、人名等、固有名詞のチェック
- オ 全体の文体の整合性、表記のゆれ、記述の重複箇所のチェック
- カ 難解な文章表現、文脈の乱れや誤りのチェック
- キ 著作権等侵害の疑義についての指摘
- ク 引用資料、図版などの著作権、掲載許可に関する指導・助言
- ケ 著作権申請・処理のアドバイス
- コ 引用資料と照合の上、事実関係の確認を行い、不足資料の指摘を行う。
- サ 必ず専門の校閲者による校閲を行うこと。

※原稿出稿日 令和6年6月中旬

### (4) 校正業務

- ア 文字原稿の校正は原則3回とする。（ただし、必要な場合はこの限りではない。）
- イ 色校正は1回程度とする。（ただし、必要な場合はこの限りではない。）
- ウ 各校正段階においても、表記上の統一性等、修正を要する箇所があれば受注者から提案し、発注者へゲラを提出する際には、必ず専門の校閲者による内校を行ったものを提出すること。
- エ 素読み校正及び一字一句の突き合わせ校正も行い、発注者の確認を得た上で次工程のゲラに反映させること。
- オ 校正刷りは、3部（正ゲラ1、副ゲラ2）とし、併せて正ゲラのPDFデータも提供すること。

### (5) 印刷・製本業務

- ア 発行部数 各1,000部×2巻=2,000部
- イ 規格 A5判
- ウ 印刷方法 オフセット印刷
- エ 製本 並製本、無線綴じ
- オ 組体裁 横通し組（横1段・図版・図表・写真とも本文に入れる。）
- カ 表紙 アートポスト／四六判180kg（4色/0色）
- キ 本文 コート紙／四六判110kg（4色/4色）

【西条独創教育】 130～150頁程度

図版30点程度（受注者が作成する図版）

図表15点程度（発注者が作成する表）

写真30点程度

※写真は、スクリーン線数を175線/inch以上とする。

【酒】 130～150頁程度

図版30点程度（受注者が作成する図版）

図表15点程度（発注者が作成する表）

写真30点程度

※写真は、スクリーン線数を175線/inch以上とする。

ク 本扉	1丁 上質紙/四六判135kg（印刷なし）
ケ 見返し	上質紙/四六判135kg（印刷なし）
コ カバー	なし
サ ケース	なし
シ その他	5年以上版下データを保管すること。

(6) 概要チラシの作成・印刷

ア 作成・印刷業務

(ア) 作成部数 2,000枚

(イ) 規格 A4判（両面カラー印刷）

(ウ) 紙質 コート紙/四六判90kg

(エ) 原稿 東広島市史先行編（西条独創教育・酒）で使用した資料等を基に、  
発注者と協議の上作成すること。

イ 校正業務

(ア) 文字校正は原則3回までとする。（ただし必要な場合はこの限りではない。）

(イ) 色校正は1回程度とする。（ただし必要な場合はこの限りではない。）

(7) 成果物

ア 東広島市史先行編（西条独創教育）

イ 東広島市史先行編（酒）

ウ 概要チラシ

エ 上記ア・イ・ウのテキスト検索可能なPDFデータ

※ア・イのPDFには、しおり（インデックス）を各30本

オ 業務報告書

(8) 納期、納品場所

ア 納期 令和7年2月3日(月)

(ただしPDFデータは令和7年3月14日(金)とする。)

イ 納品場所 東広島市教育委員会生涯学習部文化課

6 著作権

本業務に基づく成果品及び業務の履行課程で作成された附属物等に係る所有権、著作権、  
使用権等一切の権利は発注者に帰属する。

7 資格

受注者は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会が付与したプライバシーマークの使用  
用許可又は公益財団法人日本適合性認定協会が認定若しくは相互認証した機関（これらの  
認証機関が認定した認証機関を含む。）からISO/ISE27001に適合しているこ  
との認証を取得していること。

8 その他

本仕様書の内容に疑義が生じた場合及び委託業務遂行のため必要な事項で本仕様書に定  
めがない事柄が生じた場合は、発注者と受注者との協議により定めるものとする。

9 問い合わせ（発注担当課）

東広島市教育委員会 生涯学習部 文化課（東広島市史編さん室 市史編さん係）

電 話 082-420-0977 FAX 082-422-6531

メール hgh200977@city.higashihiroshima.lg.jp